

証券コード 9345

2024年3月12日

(電子提供措置の開始日2024年3月5日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目7番地9
ビズメイツ株式会社
代表取締役社長 鈴木 伸 明

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.bizmates.co.jp/ir/index.html>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ページ上部のメニューより「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ビズメイツ」又は「コード」に当社証券コード「9345」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
KANDA SQUARE 3階 SQUARE ROOM
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第12期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日 時

2024年3月27日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2024年3月26日（火曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、切手を貼らずに
ご投函ください。

行使期限

2024年3月26日（火曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

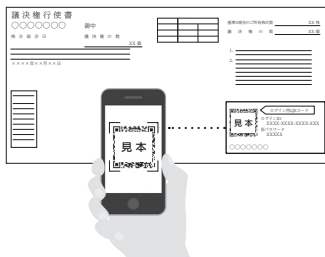
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

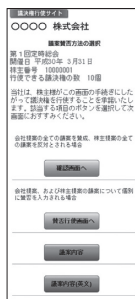
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

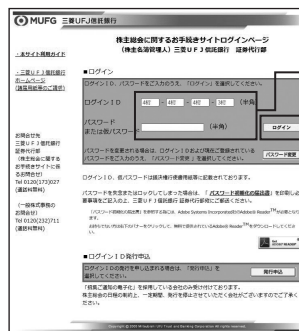
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの5類感染症への移行により、外国人旅行者の増加に伴う好調なインバウンド需要などの経済活動の活性化を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高騰や、米国の金融引き締め策による円安の影響を受け、先行きは不透明な状況にて推移しました。

オンライン語学学習市場におきましては、コロナ禍からの脱却が進み経済活動が正常化する中で、リカレント・リスキリング教育のニーズが高まってきていることから、依然としてグローバル研修の需要は高く、堅調な成長率を維持しております。

このような経済環境の中、当社グループの主力事業であるランゲージソリューション事業は、「ビジネス特化型オンライン英会話」の一層の認知拡大を目指すと共に、グローバルIT人材の採用・転職支援等を行うタレントソリューション事業との相互補完関係の強化を図り全社的な事業拡大を推進しております。

以上の結果、売上高3,135,142千円（前年同期比10.5%増）、営業利益348,606千円（前年同期比1.4%増）、経常利益318,053千円（前年同期比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益199,393千円（前年同期比11.7%減）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

(ランゲージソリューション事業)

一般家庭の高速通信環境整備の普及やオンライン語学学習の認知拡大により、市場のニーズは高まっており、売上高は2,999,619千円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は1,046,203千円（前年同期比11.1%増）となりました。

(タレントソリューション事業)

昨今のIT人材不足を背景にIT・デジタル人材を採用する企業の動きは活発ですが、当事業は、現状は先行投資期間と捉えており、売上高は135,523千円（前年同期比28.8%増）、セグメント損失は162,773千円（前年同期はセグメント損失142,142千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は125,474千円であり、その主な内容は、ランゲージソリューション事業のサービス拡充等のためのソフトウェアの開発費118,522千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2023年3月30日付で東京証券取引所グロース市場に株式上場し、公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式の発行及び自己株式の処分により、総額598,000千円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2020年12月期)	第 10 期 (2021年12月期)	第 11 期 (2022年12月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高 (千円)	1,905,033	2,452,113	2,837,461	3,135,142
経 常 利 益 (千円)	135,487	261,742	328,612	318,053
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	94,953	184,503	225,865	199,393
1株当たり当期純利益 (円)	68.81	133.70	163.67	130.10
総 資 産 (千円)	821,362	1,190,957	1,338,109	2,055,247
純 資 産 (千円)	277,665	467,550	699,209	1,505,620
1株当たり純資産 (円)	201.03	337.99	505.86	951.34

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は、2022年9月7日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
Bizmates Philippines, Inc.	16,000千 フィリピンペソ	99.99%	1. オンライン英会話に係るレッスン提供 2. システム開発の作業受託

(4) 対処すべき課題

当社グループの展開する各事業を取り巻く環境については、日本企業におけるグローバル化の進展、英会話ニーズの多様化、新規参入企業の増加による競合の激化等、既存事業者との差別化や収益力の強化を行いより高い事業の成長を目指すため、以下の課題について重点的に取り組みを進めてまいります。

(全社)

① IT人材の確保

競合企業とのサービスの差別化、競争優位性の確立を図るためには、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が不可欠であると考えております。これらを実現するためには優秀なITエンジニアの確保が必要になりますが、昨今のIT人材不足によりタイムリーな人材確保が困難な状況となっております。当社グループとしては採用力の強化を図りIT人材の充実化に努めてまいります。

② 認知度向上による新規顧客の獲得

高い成長性を持続し事業を拡大していくためには、継続的に認知度の向上を図り、新規顧客を獲得していくことが必要であると考えております。これまでも各事業セグメントの事業特性に応じて適切な手法を選択し、積極的な広告宣伝活動等の認知向上施策を行ってまいりましたが、今後もWebマーケティングやターゲット含有率の高いメディア出稿等の効果的な広告宣伝等の活動に注力し、一層の新規顧客の獲得を実現してまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループとして中長期的に企業価値を向上させるためには経営管理体制の強化や、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを行うことが重要だと考えております。従って内部統制に係る体制や法令遵守の強化に向けた体制作りを行ってまいります。

④ 優秀な人材の採用と育成

当社グループが、事業の成長及び経営体制の強化を実現していくうえで、優秀な人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、当社グループは社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立等に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

⑤ 財務体質の強化

優秀な人材の採用や継続的なシステム開発投資や広告宣伝活動等を行うため、事業資金の安定的な確保が必要であると考えております。当社グループは、運転資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。今後も有利子負債とのバランスを勘案しながら自己資本の拡充を図ってまいります。

(ランゲージソリューション事業)

レッスン品質の向上及びサービス拡充

ビジネス英会話においては今後も、その需要やニーズは拡大していくものと考えており、本事業の目標でもある「ビジネスで成果をあげるために必要なスキル」の提供を行うため、レッスン品質の向上が必要であると考えております。これに対して当社グループとしては、優良トレーナーの確保や継続的なトレーニングを実施し、現状よりもさらに高いクオリティーのレッスン提供を目指してまいります。また、多様化するビジネス英会話ニーズに対応すべく、より新しいコンテンツやレッスン形態を企画し、効果的なラーニング環境を提供するためのシステム開発等、サービスの拡充に積極的に努めてまいります。

(タレントソリューション事業)

収益化の確立

当社グループにとって、本事業は新規事業として位置付けております。

従いまして、当面の間は投資費用が先行しセグメント損失を計上することとなりますが、当社グループの主要事業である「ランゲージソリューション事業」に続く当社グループの事業の第2の柱となることを目指しており、一定の投資期間の終了とともに、高い収益性を有した事業へと成長を遂げることが当社グループ全体の業容の拡大のために必要であると考えております。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業内容
ランゲージソリューション事業	自社開発した通信ソフト等を利用し、外国人英会話トレーナーによるオンライン英会話レッスンの提供等を行っております。
タレントソリューション事業	グローバルIT人材にフォーカスした人材紹介サービスや採用マッチングサイトの運営等を行っております。

(6) 主要な事業所等 (2023年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区神田須田町
G Talent オフィス	東京都千代田区神田須田町
大阪営業所	大阪府大阪市北区芝田

② 子会社

Bizmates Philippines, Inc.	フィリピン アラバン市
----------------------------	-------------

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ランゲージソリューション事業	133 (12) 名	10名増 (4名増)
タレントソリューション事業	21 (2)	7名増 (2名減)
全社 (共通)	23 (5)	7名増 (3名増)
合計	177 (19)	24名増 (9名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
85 (19) 名	11名増 (9名増)	35.2歳	2.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	11,108 千円
株式会社三井住友銀行	10,000
株式会社三菱UFJ銀行	9,748
株式会社りそな銀行	5,814

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年3月30日付で東京証券取引所グロース市場へ新規上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,581,500株 |
| ③ 株主数 | 1,360名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 S U Z	687,000 株	43.44%
鈴 木 伸 明	151,800	9.59
日 加 株 式 会 社	135,000	8.53
F R A N C I S C O A N N A M A R I A T O B I A S	60,000	3.79
伊 藤 日 加	45,000	2.84
楽 天 証 券 株 式 会 社	22,900	1.44
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	22,700	1.43
中 村 岳	17,400	1.10
J.P.Morgan Securities plc	16,600	1.04
株 式 会 社 S B I 証 券	13,400	0.84

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年3月30日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2023年3月29日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式80,000株の発行及び自己株式120,000株の処分を行っております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権		第 3 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2019年12月27日		2019年12月27日	
新 株 予 約 権 の 数		900個		750個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	9,000株 10株)	普通株式 (新株予約権1個につき	7,500株 10株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権1個につき319円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	720円 72円)	新株予約権1個当たり (1株当たり	720円 72円)
権 利 行 使 期 間		2022年1月1日から 2029年11月30日まで		2022年1月1日から 2029年11月30日まで	
行 使 の 条 件		(注) 4		(注) 5	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	900個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	9,000株	目的となる株式数	0株
		保有者数	1名	保有者数	0名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名
	監 査 役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	300個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	3,000株
		保有者数	0名	保有者数	1名

- (注) 1. 上記のうち、第2回新株予約権については取締役就任前に付与されたものであります。
2. 2022年9月7日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
3. 最近事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しており、退職等の理由により権利を喪失したものについては、記載しておりません。
4. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

5. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは外部協力者の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

		第 4 回 新 株 予 約 権	第 5 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2020年12月25日	2021年12月17日
新 株 予 約 権 の 数		600個	2,025個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 6,000株 (新株予約権1個につき 10株)	普通株式 20,250株 (新株予約権1個につき 10株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,990円 (1株当たり 199円)	新株予約権1個当たり 5,630円 (1株当たり 563円)
権 利 行 使 期 間		2022年12月26日から 2030年11月25日まで	2023年12月25日から 2031年11月24日まで
行 使 の 条 件		(注) 3	(注) 3
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 900個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監 査 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

- (注) 1. 2022年9月7日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
2. 最近事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しており、退職等の理由により権利を喪失したものについては、記載しておりません。
3. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

		第 6 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2021年12月27日	
新 株 予 約 権 の 数		300個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	3,000株
		(新株予約権1個につき)	10株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個につき2,906円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	8,530円
		(1株当たり)	853円)
権 利 行 使 期 間		2023年12月25日から 2031年11月24日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	300個
		目的となる株式数	3,000株
		保有者数	1名
	監 査 役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

- (注) 1. 2022年9月7日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
2. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは外部協力者の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 伸 明	
取 締 役	伊 藤 日 加	ランゲージソリューション事業部長 Bizmates Philippines, Inc.取締役CEO
取 締 役	木 村 健	コーポレートデザイン本部長
取 締 役	須 田 騎 一 朗	ユナイテッドグローウ株式会社 代表取締役社長 fjコンサルティング株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	児 山 法 子	児山法子公認会計士事務所所長
監 査 役	望 月 文 夫	ビーピー・カストロール株式会社 社外取締役 (監査 等委員) 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 特 任教授
監 査 役	蔵 元 左 近	蔵元国際法律事務所 代表 AI inside 株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役須田騎一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役児山法子氏、望月文夫氏、蔵元左近氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役児山法子氏及び監査役望月文夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役児山法子氏は公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役望月文夫氏は税理士の資格を有しております。
4. 監査役蔵元左近氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役である須田騎一郎氏、社外監査役である児山法子氏、望月文夫氏及び蔵元左近氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（以下、非業務執行取締役等という。）との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と非業務執行取締役等との間で、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意で重過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社の全ての取締役および監査役

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。保険料については全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬額等の決定に関する方針は、取締役の報酬等については「役員報酬に関する内規」において、総枠について株主総会の承認を得た上で、個別の報酬は取締役会で決定する旨が定められており、監査役の報酬等については「監査役会規則」により監査役の全員の同意がある場合には、監査役会において協議できる旨を定めております。最近事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動としましては、2023年3月31日開催の取締役会にて、代表取締役社長が社外取締役及び社外監査役と協議を行い株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個別報酬額について了承を得て決定しております。また、「役員報酬に関する内規」においては役員賞与に関する取り決めも定められており、会社の業績等を勘案し決算期に役員賞与を支給することがある旨の規定が定められております。当該役員賞与に関しても個別報酬額の決定方法に準じて決定され、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、了承を得て決定しております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	54,453千円 (4,050)	54,453千円 (4,050)	－千円 (－)	－千円 (－)	4名 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	13,800 (13,800)	13,800 (13,800)	－	－	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	68,253 (17,850)	68,253 (17,850)	－ (－)	－ (－)	7 (4)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2021年3月24日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2022年8月17日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

なお、当社は役員の報酬等において一定の指標等を用いて支給される業績連動報酬制度は採用しておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役須田騎一朗氏は、ユナイテッドグループ株式会社の代表取締役社長及びfjコンサルティング株式会社の取締役であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役児山法子氏は、児山法子公認会計士事務所の所長であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役望月文夫氏は、ビーピー・カストロール株式会社の社外取締役（監査等委員）及び青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科の特任教授であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役蔵元左近氏は、蔵元国際法律事務所の代表及びAI inside 株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 須田 騎一郎	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席いたしました。 企業経営者としての豊富な経験や実績、見識から必要な発言を行っております。
監査役 児山 法子	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の組織運営及び内部管理体制について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 望月 文夫	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。 税理士及び学識経験者としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の組織運営等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 蔵元 左近	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人とは異なる監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 「ビズメイツグループコンプライアンス基本方針」において、コンプライアンスへの取り組みについて指針を示し、必要に応じて全社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に努めます。
- ロ. リスクコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたります。
- ハ. 内部監査室を設置し、役職員の職務執行の適正性を確保するため、業務執行状況等について定期的な内部監査を実施します。また、内部監査室長は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
- ニ. 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、各社において外部に通報窓口を設け、内部通報制度を整備します。
- ホ. 代表取締役以下、組織全体にて反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当・不法な要求を排除します。また警察、弁護士等と緊密な連携関係を構築することに努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、職務の執行に係る文書・情報を適切に保管・管理します。
- ロ. 文書管理部署は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスクコンプライアンス管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
- ロ. リスクコンプライアンス委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。
- ハ. 危機発生時には、緊急事態対応規程に基づき社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営会議を定期的開催し、情報共有を行い取締役会による適切かつ機動的な意思決定を行うものとします。
 - ロ. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図ります。
 - ハ. 定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、より迅速な課題の把握及び改善を図ります。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社で定める「ビズメイツグループコンプライアンス基本方針」を当社グループに周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指すものとします。
 - ロ. 内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保します。
 - ハ. 当社グループは、グループ会社経営全般に関して当社と子会社との間で定期的に会議を開催し重要な情報を共有するほか、子会社の管理に関する規程に基づき、子会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、または報告を受けることとします。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役が職務執行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置します。
 - ロ. 使用人が監査役を補助を行う場合は、監査役の指揮命令下でのみ業務を行い、監査役以外の指揮命令は受けません。
 - ハ. 補助使用人の処遇・異動・懲戒処分等の人事に関する事項は監査役の同意を得て実施します。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役又は監査役会は、補助使用人に対し直接指示をするものとし、他の役職員は、これに抵触する指示をすることができないものとします。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。

- ロ. 代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとるものとしします。
 - ハ. 監査役は、取締役会のほか、グループの連絡会議などを含めた重要な会議に出席し、または議事に関する内容を聴取し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができるものとしします。
- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を「内部通報規程」に定め、当社グループの役職員に対し周知徹底をします。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当社は、当該請求が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求に応じるものとしします。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の監査活動が円滑に行えるよう、環境整備に配慮します。
 - ロ. 監査役は、監査の実施にあたり必要に応じて、弁護士及び公認会計士等から業務に関する助言を受けることができるものとしします。
 - ハ. 監査役は、会計監査人及び内部監査室長と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を19回開催しており、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

② 監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、監査役会において定めた監査計画に基づき取締役会を含む重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室長との定期的な連携等を行い、取締役の職務執行について監査しております。

③ リスク及びコンプライアンスについて

当事業年度において、リスクコンプライアンス委員会を4回開催し、事業運営上のリスクについて評価・対策等の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進について検討しております。また、全社員を対象としてコンプライアンス研修を実施し、社内のコンプライアンス意識の向上に努めております。

④ 内部監査の実施

内部監査室を設置しており、各部門が法令・定款・規程その他社会規範等にのっとり、適切に業務運営を行っていることを、ヒアリング、書類確認等を通じて定期的に監査しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、支配に関する基本方針について、安定的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点においては具体的な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き検討を行い、必要に応じていかなる状況においても迅速に対応できる体制を確保してまいります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、現状におきましては、いまだ成長過程にあることから、内部留保を充実させ経営基盤の安定化を図るとともに、事業拡大のための投資等によって一層の企業価値向上を図る方針であるため、過去において配当を行っておりません。

現時点において、配当実施の時期等については未定であります。適宜、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、内部留保とのバランスを図りつつ、配当の実施を検討してまいります。また、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資資金等として有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としておりますが、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決定により定めることができる旨を定款で定めております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,586,605	流動負債	536,518
現金及び預金	1,454,615	買掛金	23,248
売掛金	50,812	未払金	157,973
その他の	81,177	1年内返済予定の長期借入金	36,670
		未払法人税等	88,963
		未払消費税等	47,923
		契約負債	173,974
		その他	7,765
固定資産	468,641	固定負債	13,108
有形固定資産	46,534	退職給付に係る負債	13,108
建物	28,760	負債合計	549,626
工具、器具及び備品	17,773	(純資産の部)	
無形固定資産	220,135	株主資本	1,483,867
ソフトウェア	149,379	資本金	124,677
ソフトウェア仮勘定	70,755	資本剰余金	474,481
投資その他の資産	201,971	利益剰余金	884,707
敷金及び保証金	158,761	その他の包括利益累計額	20,678
繰延税金資産	43,210	為替換算調整勘定	20,678
資産合計	2,055,247	新株予約権	1,063
		非支配株主持分	11
		純資産合計	1,505,620
		負債純資産合計	2,055,247

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年 1月 1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,135,142
売上原価		781,656
売上総利益		2,353,486
販売費及び一般管理費		2,004,880
営業利益		348,606
営業外収益		
受取利息	36	
中途解約収入	42	
雑収入	210	289
営業外費用		
支払利息	297	
為替差損	16,870	
上場関連費用	13,123	
その他	551	30,842
経常利益		318,053
経常外利益		
固定資産除却損	355	355
税金等調整前当期純利益		317,698
法人税、住民税及び事業税	124,848	
法人税等調整額	△6,544	118,303
当期純利益		199,395
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		199,393

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,438,515	流動負債	576,057
現金及び預金	1,320,108	未払金の	229,163
売掛金	50,812	1年内返済予定の	36,670
前払費用	43,643	長期借入金の	85,943
関係会社短期貸付金	7,142	未払法人税等	47,923
その他の	16,808	未払消費税	173,974
		契約負債	2,381
		その他	
固定資産	485,592	負債合計	576,057
有形固定資産	38,733	(純資産の部)	
建物	28,040	株主資本	1,346,987
工具、器具及び備品	10,693	資本金	124,677
無形固定資産	233,954	資本剰余金	474,477
ソフトウェア	159,536	資本準備金	119,677
ソフトウェア仮勘定	74,418	その他資本剰余金	354,800
投資その他の資産	212,904	利益剰余金	747,831
関係会社株式	6,687	その他利益剰余金	747,831
関係会社長期貸付金	14,290	繰越利益剰余金	747,831
敷金及び保証金	154,849	新株予約権	1,063
繰延税金資産	37,077		
資産合計	1,924,107	純資産合計	1,348,050
		負債純資産合計	1,924,107

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年 1月 1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,135,142
売 上 原 価	970,297
売 上 総 利 益	2,164,845
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,867,270
営 業 利 益	297,574
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	188
中 途 解 約 収 入	42
経 営 指 導 料	4,500
雑 収 入	210
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	311
上 場 関 連 費 用	13,123
経 常 利 益	289,081
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	355
税 引 前 当 期 純 利 益	288,726
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	113,803
法 人 税 等 調 整 額	△4,426
当 期 純 利 益	179,349

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月28日

ビズメイツ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤勝彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鷲谷佑梨子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ビズメイツ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビズメイツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意をはらうことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連

結算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月28日

ビズメイツ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	齋 藤 勝 彦
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鷺 谷 佑 梨 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ビズメイツ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査

証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月29日

ビズメイツ株式会社 監査役会
常勤監査役 児山 法子 ㊟
社外監査役 望月 文夫 ㊟
社外監査役 蔵元 左近 ㊟

(注) 監査役児山法子、望月文夫及び蔵元左近は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	す ず き の ぶ あ き 鈴木 伸 明 (1977年8月23日生)	2000年 3月 三貴商事株式会社入社 2007年10月 ヤフー株式会社入社 2009年10月 ベルリッツ・ジャパン株式会社入社 2012年 7月 当社設立 代表取締役就任（現任）	838,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】 鈴木伸明氏は当社の創業者として、企業理念の設計や主要サービスの開発を成功させており、当社代表取締役として強いリーダーシップを発揮して経営の指揮を執り企業価値の向上に貢献してきたことから、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
2	い と う ひ か 伊 藤 日 加 (1975年4月30日生)	1996年 6月 ベルリッツ・ジャパン株式会社入社 2012年 7月 当社設立 取締役就任 2012年 8月 Bizmates Philippines, Inc. 取締役CEO（現任） 2019年 6月 当社取締役ランゲージソリューション事業部長（現任）	180,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 伊藤日加氏は設立時より取締役として、当社内で主にランゲージソリューション事業の責任者を務め、高品質なレッスン設計や教材開発を成功させ企業価値の向上に貢献しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社の企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

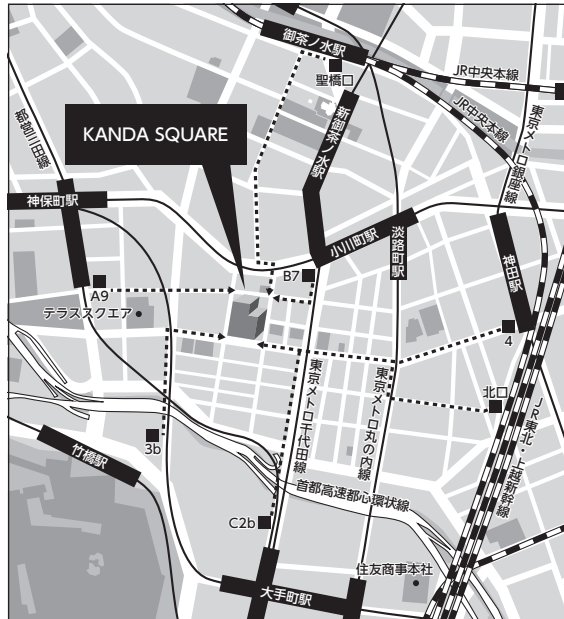
候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	き む ら けんと 木 村 健 (1979年9月14日生)	2002年 3月 株式会社サッポロライオン入社 2007年 2月 株式会社キャリアスタイル入社 2009年 3月 株式会社電縁入社 2016年 7月 アイ・オーシステムインテグレーション株式会 社 取締役就任 2018年11月 当社入社 管理グループディレクター 2020年 1月 当社 管理本部長 (現 コーポレートデザイン本部長) (現任) 2020年 3月 当社取締役就任 (現任)	9,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 木村健氏は、長年人事総務や経理財務に関わる部門等に携わり、また、2020年3月より当社取締役を務めており、経営管理等に関する高い能力と専門性をもって企業価値の向上に貢献しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社の企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>			
4	す だ きいちろう 須 田 騎一朗 (1966年5月14日生)	1990年 1月 株式会社エスコム入社 1991年 4月 株式会社ユニバーサル・データ入社 1994年 4月 株式会社多摩通信機入社 1994年 9月 株式会社ケイネット入社 1996年 1月 株式会社ビー・オー・ブイ・アソシエイツ入社 1997年 7月 株式会社キューアンドエー (現キューアンドエー株式会社) 設立 代表取締役社長就任 2005年 2月 ユナイトアンドグロウ株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2015年 9月 fjコンサルティング株式会社 取締役就任 (現任) 2020年10月 当社社外取締役就任 (現任)	-
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 須田騎一朗氏は、他社での企業経営者として培った経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 須田騎一郎氏は、会社法に定める社外取締役の候補者であります。
3. 須田騎一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年5ヶ月となります。
4. 当社は、須田騎一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 代表取締役 鈴木伸明氏、取締役 伊藤日加氏の所有株式数は、同人の資産管理会社の所有する株式をそれぞれ含んでいます。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当契約の概要は、事業報告「会社役員状況」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、須田騎一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
KANDA SQUARE 3階 SQUARE ROOM
TEL 03-6811-7866



交通	都営新宿線小川町駅／丸ノ内線淡路町駅／B7出口より	徒歩約3分
	千代田線新御茶ノ水駅	
	半蔵門線神保町駅	A9出口より 徒歩約5分
	東西線竹橋駅	3b出口より 徒歩約6分
	千代田線大手町駅	C2b出口より 徒歩約8分
	JR中央・総武線御茶ノ水駅	聖橋口より 徒歩約9分
	JR神田駅	4番／北口より 徒歩約10分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

第12回 定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

ビズメイツ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月 1 日から)
(2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,000	3	685,313	△4,000	686,317
当連結会計年度変動額					
新株の発行	119,600	119,600	-	-	239,200
新株の発行 (新株予約権の行使)	77	77	-	-	155
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	199,393	-	199,393
自己株式の処分	-	354,800	-	4,000	358,800
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	119,677	474,477	199,393	4,000	797,549
当連結会計年度末残高	124,677	474,481	884,707	-	1,483,867

	その他の包括利益累計 額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為 調	替 整	換 勘	算 定	そ の 他 の 利 益 計 額			
当連結会計年度期首残高	11,770				11,770	1,111	9	699,209
当連結会計年度変動額								
新株の発行	-				-	-	-	239,200
新株の発行 (新株予約権の行使)	-				-	-	-	155
親会社株主に帰属する当期純利益	-				-	-	-	199,393
自己株式の処分	-				-	-	-	358,800
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	8,907				8,907	△47	2	8,862
当連結会計年度変動額合計	8,907				8,907	△47	2	806,411
当連結会計年度末残高	20,678				20,678	1,063	11	1,505,620

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Bizmates Philippines, Inc.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。また、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

② 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ランゲージソリューション事業

主にビジネス特化型オンライン英会話レッスン「Bizmates」を提供しており、個人顧客、法人顧客共にサービス提供は契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

ロ. タレントソリューション事業

当社のコンサルタントを通じて外国人ITエンジニアを中心に人材紹介を行う「GTalent」及びグローバルIT人材に関する採用マッチングプラットフォームを提供する「GitTap」を展開しており、成功報酬をクライアント企業から得て売上高を計上しております。成功報酬売上については、求職者がクライアント企業に入社した時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 43,210千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針により、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の見通しを考慮した利益計画を基礎としております。

ロ. 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は「Bizmates」における想定有料会員数に基づく売上高の予測であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の見積りは、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けません。従って、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 無形固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

無形固定資産 ー千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

固定資産の減損に係る会計基準の適用指針により、無形固定資産に対して、将来の収益力に基づき、無形固定資産の回収可能性を判断しております。将来の収益獲得に関しては、将来の見通しを考慮した利益計画を基礎としております。

ロ. 主要な仮定

将来の収益力の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は「Bizmates」における想定有料会員数に基づく売上高の予測であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の見積りは、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けません。従って、実際の収益金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類等において認識する減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、本社の移転時期を決定したため、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、賃貸借契約に伴う原状回復に係る費用についても、償却に係る合理的な期間を短縮しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15,197千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 123,411千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越限度額	150,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	150,000千円

(3) 保証債務

次の関係会社について、金融機関との為替予約契約に対して債務保証を行っております。

Bizmates Philippines, Inc. 78,880千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,581,500株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

44,250株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社等の事務所に係る不動産賃貸借契約に基づく敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金、未払法人税等及未払消費税等は、1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。また、買掛金、未払金の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金を調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

また、海外子会社との輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、金融機関と為替予約契約を締結し急激な為替変動リスクに備えております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 敷金及び保証金	158,761千円	152,708千円	△6,053千円
② 長期借入金 ※3	(36,670)	(36,670)	—

※1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※2. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから注記を省略しております。

※3. 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時			価
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
敷金及び保証金	－千円	152,708千円	－千円	152,708千円
長期借入金 ※	－	36,670	－	36,670

※ 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは変動金利が短期で市場金利に反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ランゲージソリューション事業	タレントソリューション事業	
個人顧客	1,597,499	－	1,597,499
法人顧客	1,402,120	135,523	1,537,643
顧客との契約から生じる収益	2,999,619	135,523	3,135,142
外部顧客への売上高	2,999,619	135,523	3,135,142

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ランゲージソリューション事業	タレントソリューション事業	
一時点で移転される材又はサービス	－	135,523	135,523
一定の期間にわたり移転される材又はサービス	2,999,619	－	2,999,619
顧客との契約から生じる収益	2,999,619	135,523	3,135,142
外部顧客への売上高	2,999,619	135,523	3,135,142

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(3) ④ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約負債は主に、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であります。
顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	50,812
契約負債	173,974

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 951円34銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 130円10銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年1月 1 日から)
(2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	5,000	-	-	-	568,482	568,482	△4,000	569,482	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	119,600	119,600	-	119,600	-	-	-	239,200	
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	77	77	-	77	-	-	-	155	
当 期 純 利 益	-	-	-	-	179,349	179,349	-	179,349	
自己株式の処分	-	-	354,800	354,800	-	-	4,000	358,800	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 期 変 動 額 合 計	119,677	119,677	354,800	474,477	179,349	179,349	4,000	777,504	
当 期 末 残 高	124,677	119,677	354,800	474,477	747,831	747,831	-	1,346,987	

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,111	570,593
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	-	239,200
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	-	155
当 期 純 利 益	-	179,349
自己株式の処分	-	358,800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△47	△47
当 期 変 動 額 合 計	△47	777,457
当 期 末 残 高	1,063	1,348,050

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の減倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ランゲージソリューション事業

主にビジネス特化型オンライン英会話レッスン「Bizmates」を提供しており、個人顧客、法人顧客共にサービス提供は契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

② タレントソリューション事業

当社のコンサルタントを通じて外国人ITエンジニアを中心に人材紹介を行う「GTalent」及びグロ

ーバルIT人材に関する採用マッチングプラットフォームを提供する「GitTap」を展開しており、成功報酬をクライアント企業から得て売上高を計上しております。成功報酬売上については、求職者がクライアント企業に入社した時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 37,077千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針により、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の見通しを考慮した利益計画を基礎としております。

ロ. 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は「Bizmates」における想定有料会員数に基づく売上高の予測であります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の見積りは、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けません。従って、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 無形固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

無形固定資産 ー千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

固定資産の減損に係る会計基準の適用指針により、無形固定資産に対して、将来の収益力に基づ

き、無形固定資産の回収可能性を判断しております。将来の収益獲得に関しては、将来の見通しを考慮した利益計画を基礎としております。

ロ. 主要な仮定

将来の収益力の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は「Bizmates」における想定有料会員数に基づく売上高の予測であります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の見積りは、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けま
す。従って、実際の収益金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類等において認
識する減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、本社の移転時期を決定したため、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、賃貸借契約に伴う原状回復に係る費用についても、償却に係る合理的な期間を短縮しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,197千円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 59,751千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 2,197千円

② 短期金銭債務 77,485千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越限度額	150,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	150,000千円

(4) 保証債務

次の関係会社について、金融機関との為替予約契約に対して債務保証を行っております。

Bizmates Philippines, Inc. 78,880千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価 879,032千円

営業費用 113,596千円

営業取引以外の取引高

その他収入 4,500千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費 29,117千円

未払事業税 4,168千円

資産除去債務 3,173千円

その他 618千円

繰延税金資産合計 37,077千円

評価性引当額 -

繰延税金資産合計 37,077千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Bizmates Philippines, Inc.	所有 直接 99.9%	オンライン英会話のレッスンの業務委託、システム開発委託 役員の兼任	オンライン英会話レッスン業務委託料の支払 (注) 1	879,032	未払金	77,485
				システム開発に関する業務委託料の支払 (注) 2	113,596		
				資金の回収 (注) 3	7,142	関係会社短期貸付金	7,142
						関係会社長期貸付金	14,290

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 契約に基づき、オンライン英会話レッスン提供の回数に応じて業務委託費を支払っております。
 2. 契約に基づき、システム開発に要した工数に応じて業務委託料を支払っております。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7.収益認識に関する注記」における注記事項と同一のため記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 851円72銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 117円02銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。